

全美連 総合福祉共済制度の**魅力** 全美連独自の共済制度の保障です

ご存知ですか？

充実の

特別給付金制度

例えば “23歳の従業員” の場合

1口加入で月掛金は400円——年間4,800円

加入1年後に結婚したら

結婚祝金20,000円

(1年間の支払掛金は4,800円)

例えば “42歳の組合員” の場合

1口加入で月掛金は800円※——年間9,600円

加入1年後から人間ドックを毎年受診したら

人間ドック補助金が **毎年10,000円**

(毎年の支払掛金は9,600円)

※掛金は平成25年10月分からの金額

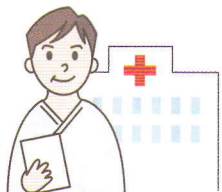
人間ドック補助金

毎年4月から
翌年3月までの年1回

40歳以上の方

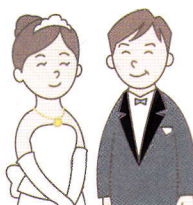
1万円

(費用が1万円未満の
場合は実費給付)



結婚祝金

2万円(1口)~
10万円(5口)



第一子誕生祝金

2万円(1口)~
10万円(5口)



入院療養見舞金

毎年4月から
翌年3月までの年1回

2万円

(継続5~29日以下の入院)

5万円

(継続30日以上入院)



銀婚祝金

2万円



金婚祝金

5万円



子供誕生祝金

2万円(第二子より)

還暦祝金

1万円(満60歳)



古希祝金

1万円(満70歳)



長寿祝金

10万円(80歳6か月を超えて脱退された方)



配偶者死亡弔慰金

3万円(ご加入後1年を経過しなくても
給付が受けられます)

子供死亡弔慰金

3万円
(14歳7か月未満の被扶養者)

※特別給付金は、ご加入日より1年後に生じた事由から保障となります。(お申込みされた日と加入日は異なります) ※ご請求の際は、必ず事業主を通じておこなってください。

総合福祉共済制度+休業補償共済制度の給付金お受け取り例

43歳美容師 総合福祉共済2口+休業補償共済4口 加入の場合 がんによる治療のため就業不能となり、一時仕事復帰したが後に死亡した場合

総合福祉

・死亡保険金(2口)
・特別給付金(入院療養見舞金)

2,000,000円

50,000円

休業補償

・休業給付金(164日間の就業不能)

721,600円

合計お受け取り額

2,771,600円

総合福祉共済+休業補償共済の相互補完でより充実した補償を得られます。 ※就業不能期間は免責日数控除後のもの、補償額は平成25年度の予定額です。